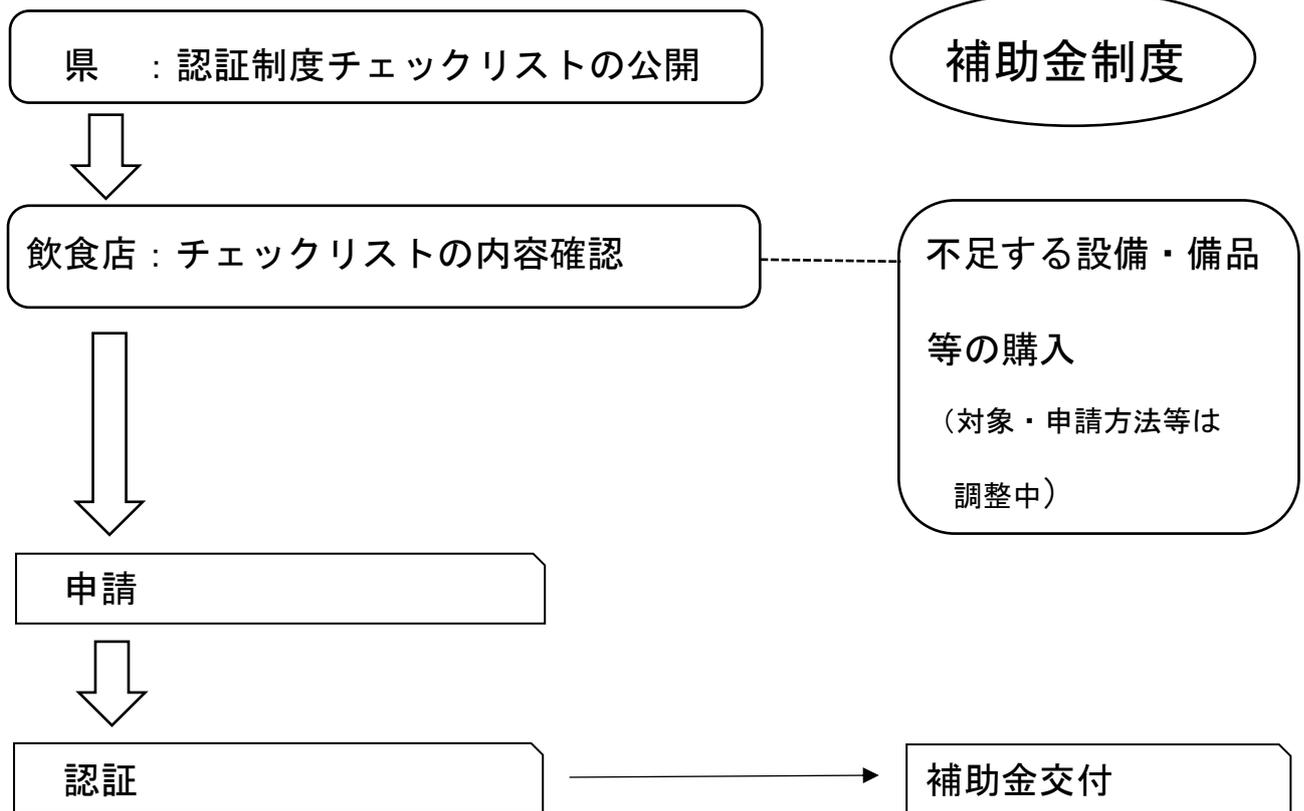


飲食店コロナ対策認証制度（仮称）について

1 概要

新型コロナウイルス感染予防に必要な対策を実施する飲食店を県が認証することで、利用者へ安心・信頼を提供する。

2 フロー



感染症対策認証店舗設備導入支援金

【事業概要】

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県の感染症対策認証を受けた店舗が行った感染防止対策に係る設備整備経費について支援する。

【事業規模】

約13.5億円

【補助対象者】

食品衛生法52条の許可を受けている県内飲食店で、県の感染症認証を取得した店舗

【対象店舗数】

16,708店舗

【補助上限額及び補助率】

補助上限額 50万円

補助率 3/4

【対象経費】

認証取得に必要な感染防止対策の施設改修及び設備整備等に係る経費

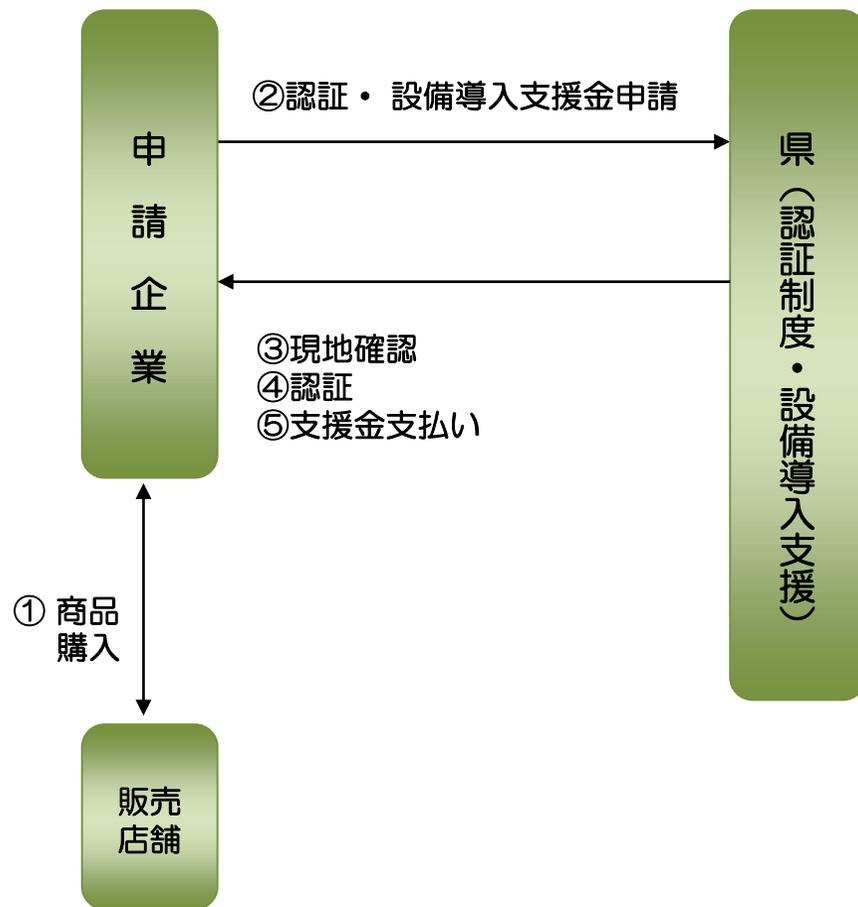
(二酸化炭素濃度計測器、空気清浄機、換気扇（必要換気量を満たす物）、非接触型検温器、非接触型消毒剤噴霧器、飛沫防止パネル、自動水栓、ソーシャルディスタンスサイン)

※ 消耗品は対象外

(事業主体) 県

(財源) 地方創生臨時交付金

【申請の流れ】



飲食関連事業者等に対する事業継続支援金

【事業概要】

飲食店等の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続く飲食関連事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

【内 容】

1 対象者

県内の飲食店と直接取引があり、県内に本社又は本店がある法人又は個人（タクシー・運転代行含む）

2 支給要件

以下に掲げる項目の全てを満たすこと

- ・県内の飲食店と直接かつ継続的な取引があること
- ・令和2年12月～令和3年8月までの期間において、2か月連続して前年同月比で20%以上減少していること
- ・申請時点において事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること

3 支給額

1事業者20万円（県内で複数事業所を経営する場合は40万円）

4 事業規模

約12.8億円

5 申請期間

6月中旬（予定）～9月末（予定）

※詳細は、申請要領等により改めてお知らせします。